

「幌延町における深地層研究に関

～研究が三者協定に則り進

町は、今年度、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から提出のあった、幌延深地層研究計画に係る「令和7年度調査研究成果報告」および「令和8年度調査研究計画」について、「幌延町における深地層の研究に関する協定書(以下「三者協定」という。)」第14条に基づき設置する「幌延深地層研究の確認会議(以下「確認会議」という。)」による内容確認結果を踏まえ、三者協定に則り幌延深地層研究計画が進められていることについて確認し、その旨を原子力機構へ文書により通知しました。

幌延深地層研究計画の内容確認にあたっては、令和8年4月27日から令和8年8月21日まで、3回にわたり確認会議を開催し、「令和8年度調査研究計画」などに関し、構成員である北海道、幌延町および専門有識者からの質問のほか、道民から寄せられた質問などに対して、原子力機構から回答の説明を受ける形で確認を行いました。確認した事項については、次のとおりです。

【確認会議で確認できた主な内容】

1 研究成果および研究計画について

○令和7年度の研究成果および令和8年度研究計画について

- ・機構は、令和7年度調査研究計画書のとおり2つの必須の課題について研究を行い成果を得ており、令和8年度の研究についても計画どおり開始し、遅れや新たな課題は生じていないこと。

【令和7年度対象課題】

- ア. 実際の地質環境における人工バリアの適用性確認
- イ. 処分概念オプションの実証

- ・人工バリア性能確認試験では、令和8年度から解体試験を開始していること。また、処分概念オプションの実証では、令和7年度に、深度500mの調査坑道が完成し、先行ボーリングの有効性の検証や掘削損傷領域の広がり の把握を通じて、稚内層の浅部(深度350m)と深部(深度500m)の地質環境の比較を実施し、令和8年度には、実際にピットを掘削する位置を決定するための岩盤の状態の調査などを計画していること。
- ・引き続き、令和10年度までに地層処分の技術基盤の整備が完了できるよう取り組むこと。

○深度500mまでの掘削について

- ・令和5年度から再開した掘削工事などの施設整備業務については、西立坑の掘削が令和7年6月に深度510mまで完了するとともに、500m調査坑道の掘削が令和7年9月に完了し、路盤の整備や機器の設置を経て、計画より早く令和8年1月に無事故、無災害で施設整備を完了したこと。

○「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」に対する外部委員会からの評価について

- ・原子力機構の外部委員会である「地層処分研究開発・評価委員会」や「深地層の研究施設計画検討委員会」により、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」に沿って着実に進められているとの評価を受けていること。
- ・地下施設の埋め戻しについては、国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことについて具体的工程を示すとしていること。また、令和8年度には、大深度地下施設の閉鎖に関する課題などを整理する予定であり、その結果を今後の確認会議などで説明すること。